

会員継続のお願い

当協会の趣旨に賛同し、ご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。
今後もクリニクラウンの活動を継続していくために、会員の継続をお願い申し上げます。

[会員の連続手続きについて]

- ①同封の払込取扱票にて、郵便振替口座に会費を納入してください。
郵便払込口座番号: 00920-3-118693
加入者名: 特定非営利活動法人 日本クリニクラウン協会
賛助会員 個人: 年額一口 3,000円~、団体: 年額一口 10,000円~
※ 賛助会員は、年度ごとの更新になります。継続手続きの時期は、皆様のご都合の良い時にお願いします。ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

②振込確認後、領収書・会員証を発行いたします。
発行日は振込いただきました翌月の上旬を予定しています。
お早目に必要でございましたら事務局までご連絡ください。
★ご住所、連絡先が変わられた方は、お手数ですが事務局までお知らせください。



【五金機】(2017年卷二)

司啟世通利博，章平文、漢田惟子、劉一川、江、王、武、朱、金、石、葛、于、小、沈、趙、程、任、王、張、加、徐、任、錢、任、任、劉、任、王、伊、佑、利、博。

【あかはな会員(賃助会員)】(2017年度分)

【寄付・助成金など】(2017年度分)

株地次HARVEY.PAULA さんと、別のアパート難い奈良、ランゼ株式会社、グンゼラニアーズ機器部公認社員法入日本フィラシロヒー協会、東京海上日動あんしん生命保険株式会社、滋賀県保育園連絡協同組合、事団京都朝陽化学研究会員、独立行政法人明石市立病院機構明石市立総合医療センター版東裕志ホールディングス株式会社、一般財团法人「+20」、タクミ株式会社、阪急阪神ホテルズ、森永あき子、日ノリノウカ、トーハーラ、マース人間社会研究所、安藤昇紀医療法人「アヤカ会おおたか」「リード医療法人山下小児矯正クリニック医療法人社団「めいごどクリニック」医療法人木村小児科・日野正英・井上吉也、一般社団法人仙台市医師会、一般社団法人富士宮青年会議所、永島すみ・永野薫、横谷邦、猪木亮介、美名己、無野高史、佐野麻美、向原信子、中澤尚司、丁野重樹、加藤仁義、河原千恵子、株式会社「トヨタ・ケイエイ」、株式会社「アーティスト・アンド・アーティスツ」、西鉄京都市バス、鶴見みつき、吉成由利子、宮崎智、皆吉誠洋、西村正大、櫻井英昭、鷹雅、佐々木理也、近藤ひづるさん「社会貢献懸念金」、すまじる、金子正幸、金城燎、望田淳行、鈴木利治子、黒谷和義子、黒川泰行、者柳千恵子、公益財團法人ハーフ・ワールド・財團 Give One 社会貢献QUOカード「ささえあり」、公財財团法人毎日新報大阪社会事業団、江頭平生、清口豊久、高田廣治、高田和夫、森千尋事務局長、木澤政彦、佐藤花子、佐野和子、堀井義子、南本萬子二三喜、三木史三、三浦重三、青柳桂子、今井二葉、電機株式会社、八木山外事部部長栗原和也、山根優一、山田ゆかり、山田ゆみ子、山田延子、山田耕介、山本三成、四国販替株式会社、川瀬恵、志水信也、鹿島徹、柴田守、小鹿ひづみ、小瀬弘之、小野寺けい子、小林麻里子、松下善義、松田久美子、上吹顕実院、横木麻智子、斎藤三津、森砂佳恵、玉生百合子、須田千貴、木野賢子、山本昌子、蒲戸史郎、正田博樹、西垣正憲、西宮キフースケー、石井俊之、石井香織、仙台小児科医、吉野祐二、田嶋千鶴、川端杏、角野実、原裕洋、岸井咲味、連野浩志、前崎千一、川村義吾子、大庭ひろ様株式会社、坂内スズメガ、ハシカガ丘運動場、大塚泰文、大塚千一、高R慈子、地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪電子路線センターア波・難病科、中橋清子、中澤美栄、中島卓子、長谷川直子、後本真恵、辻様之、田村洋子田中伸一、瀬端雅子、土井和也、土井廣子、山本豊、井筒幹夫、森本真菜子、横田裕一、徳山雅少、日本ホーミング株式会社、白石百合子、木原達仁、浦野晶、尾崎吉子、瀬田徹、宮田朱里、近江洋子、福岡泰介、平山龍輔、甲川千恵子、平田由香、碧藍株式会社、dabits、クリニカルサウナプロジェクト北川新子、北川未央、木村真美、木村有段、佐々木公也、アイクアブランシング、有限会社中野自動車、日出菱子、朴詠梅、木村裕子など?、藤原盛二、高橋雄一、高月和光、高田益昌、武田商品工芸株式会社、公益財團法人日本財團「TOOTIT ARMYプロジェクト」、公益財團法人日本財團生涯会、「アース製薬」株式会社、イースターベース基金、清水にターニークラブ、特定社團利根川漁業組合法人ヒーリング林、江崎輝一、二葉株式会社、社会福祉法人大阪ボランティア協会、独立行政法人福祉医療機器社、福井県聴覚障害事業団「ソーナーつくの森を築くプロジェクト」、匿名希望など



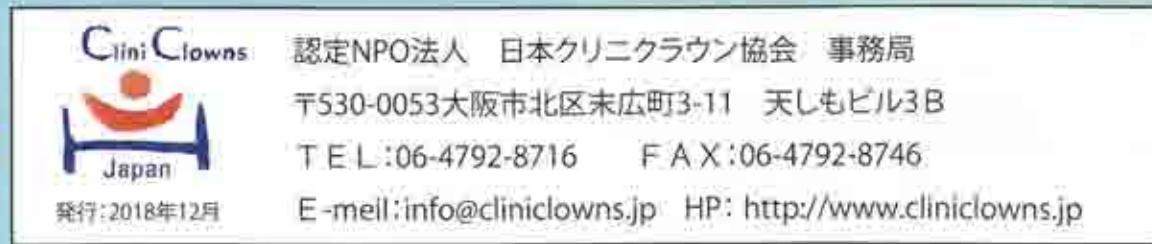
ANNUAL REPORT 2017

2017年度 年次報告書

認定NPO法人日本クリニクラウン協会

Clinic Towns

認定NPO法人日本クリニクラウン協会は、
入院中のこどもたちがごくらく過ごせる「こども時間」を届けています



2017年度クリニクラウン派遣事業（2017年4月～2018年3月）



2017年度は、全国47病院を301回訪問！

入院しているこどもたち9,428名に「こども時間」を届けました！

2017年度クリニクラウンが沖縄県内の6病院を訪問！

2017年度は、沖縄県内の6病院へクリニクラウンが訪問しました。また第6回小児診療多職種研究会の基調講演にてクリニクラウンの活動を紹介するなど、沖縄県内の病気や障害を抱えるこどもたちを支えている方々と交流する機会をつくることができました。訪問した病院のスタッフからは、今後も来てほしいという感想をいただきしており、2018年度も継続的に、クリニクラウン沖縄訪問を実施し、病棟スタッフとの連携を深めていき、たくさんのこども時間を届けていきたいと思います。これからも応援をよろしくお願いします。



●沖縄県内のクリニクラウンの訪問実績

病院名	2011年度	2012年度	2013年度
琉球大学医学部附属病院	1回	1回	1回
沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター	1回	1回	1回
中頭病院		1回	
那覇市立病院		1回	
沖縄中部医療センター		1回	
沖縄南部医療センター		2回	

*クリニクラウンは2名1組で訪問するため、チームが同じ日に別病棟で活動した場合は2回とする



訪問先病院から届いた感想

今回、クリニクラウンは、沖縄の6カ所の基幹病院小児科病棟、療育医療センターを訪問致しました。初めての訪問される施設がほとんどで、各施設では入院中の子どもたち、医療従事者から熱狂的な歓迎を受けました。長期入院中の子ども、自閉的な子どもたちに笑顔を取り戻させてくれました。担当医、看護師はクリニクラウンの効果に驚き、賞賛の声をあげていました。

また、平成29年11月3日～4日の2日間、第6回日本小児診療多職種研究会では、形式張った研究会になりがちな会場に笑いと明るい風を導いてくれました。とても華やかでアットホームな研究会になりました。参加者はクリニクラウンの素晴らしさを口々に話しておりました。研究会では参加者が400名を超えて、盛会のうちに無事終了致しました。これまでの研究会と異なる、とても活気に満ちた研究会だったと思います。

医療現場でのクリニクラウンの効果はすでに知っていますが、沖縄に呼んで活動するにはどうしても予算の工面が出来ず、何年も待つ必要がありました。この度、「歯の妖精 THOOOTH FAIRYプロジェクト(※1)」からの助成のおかげでクリニクラウンの来沖が実現し、沖縄の子どもたちに多くの笑顔を届けることが出来ました。THOOOTH FAIRYの活動は、本当に必要な場所。人に、本当に必要なものを繋ぐ架け橋として多大なる貢献をしていると認識しています。THOOOTH FAIRYの関係者、参加歯科医師の皆様には文面で感謝を伝えることが出来ないくらいの思いを抱いております。今後とも世界中の人々の架け橋となって、素晴らしい理念の実行と貢献を期待しております。この度は沖縄県の子どもたちの架け橋を誠にありがとうございます。今後のTHOOOTH FAIRYのご発展とご活躍をお祈り申し上げます。



平成29年11月6日
第6回小児診療多職種研究会 会頭
沖縄県立南部医療センター・子ども医療センター小児外科
金城 優

※1 「歯の妖精 THOOOTH FAIRYプロジェクト」は、公益社団法人日本歯科医師会協力のもと、日本財団がすすめる社会貢献プロジェクトです。歯科医院で治療上撤去した冠などの金属をご寄附いただき、リサイクルした資金で、国内外で難病や貧困と闘うこどもたちの支援に活用しています。(主催:公益財団法人日本財団 協力:公益財団法人日本歯科医師会)

入院中のこどもたちの心が動く瞬間を届けたい

こどもたちや家族や
スタッフから届いた手紙(一部紹介)



すべてのこどもに
こども時間を

"Time to Be a Kid" for All Children

「ピエロさんが来る！」子どもたちは何日も前から楽しみにしていました。当日は朝からソワソワする子どもたち。「まだかな?」「いつくるの？」と何度も聞いてくるほどでした。“ボリタン”、“びろ”が子どもたちの部屋に入ってきた瞬間、ドキドキとワクワクの入り混じった表情。そして、マジックや囃回しが始まると満面の笑みで「私も！ぼくも！」と手をあげて参加する姿を見る事ができ、私たちスタッフもみんなが笑顔になりました。当病棟では面会の制限もあり、家族に会えない寂しさを持ちながら、毎日子どもたちはリハビリに励んでいます。そんな子どもたちが一瞬にして笑顔になれる、そんな機会を作っていただけたことに本当に感謝しています。ありがとうございました。

森之宮病院 病棟スタッフ(看護師)

子どもたちは、クリニックの“ボリタン”と“まめたん”が繰り出す表情豊かな動きに魅せられて、どんどん二人の世界に引き込まれ、みんな笑顔で楽しんでいたように思います。子どもたちだけでなく、ご家族の方々や病院職員までもが、いつの間にか一緒に笑顔になっておりました。このように心癒される素敵なものときをご提供いただきましたこと心より感謝申し上げます。

兵庫医科大学病院 病院長 難波 光義

先日は、病棟訪問をしていただきありがとうございました。今回も子どもたちのたくさんの笑顔に出会え、楽しい時間となりました。2回目ということもあり、子どもたちにクリニックの時間を楽しんでもらえるようにスタッフも事前に準備し、ドキドキしながら楽しみに待っていました。子どもたちも家族もクリニックの“ギータヤ”、“きゅしー”的姿を見た時の目の輝きや何が起こるの？と様々な反応があり、かかわりの中で心が引き込まれていく姿を見てクリニックのすばらしさを再度実感することができました。

翌日も子どもたち同士でクリニックの話をしたり、同封させていただいている絵や手紙を描いていたときに「ピエロさんといっぱい遊んだよ。お皿回せたー」と笑顔で話していました。子どもに付き添いしているお母さんは「個室で、子どもがしんどそうにしていると笑うことも少ないけど、楽しかった。私も楽しめてもらいました。ありがとう」と楽しそうに昨日のことを思い出しながら笑顔で話されていました。

痛いこと・辛いことや長期に入院している子どもや家族にとって、思いきり笑い・思いきり楽しむ時間となったことをうれしく思っています。また、入院したことが子ども達にとって嫌な思い出だけにならないように、日々のかかわりの中で子どもたちを笑顔に出来るように私たちも頑張っていこうと思っています。

今回も子どもたちのために長い時間をかけて病室を回り、子どもたちに笑いや楽しい時間を届けていただき本当にありがとうございました。また次回のことを考えると今からわくわくしています。次回の訪問を今から楽しみに待っています。

大阪医科大学附属病院 65病棟 スタッフ一同・看護師長 川上和美



2017年度クリニクラウン養成事業

●クリニクラウン研修

クリニクラウンの専門性を高めるために、年間15回(103時間)の研修を実施し、のべ240人のクリニクラウンが研修に参加しました。



クリニクラウン研修会



2017年度クリニクラウン啓発事業

●講演会・ワークショップ・報告会など

クリニクラウンの活動紹介やクリニクラウンの事例報告、こどもと関わる視点と伝える講演会。クリニクラウンの養成トレーニングをもとに、医療教育関係者やこどもと関わる人たちを対象とした研修会やワークショップ。支援者への活動報告会やチャリティイベントなどを開催しました。



「RED NOSE DAY with Cliniclowns」



寄附フェスにて活動紹介



- ・主催事業…「クラウニケーションワークショップ」「RED NOSE DAY with Cliniclowns」
- ・対外的な啓発活動 45回



2017年度 決算報告

●収支報告

<収入の部>

受取会費	1,445,000円
受取寄附金	11,645,077円
受取民間助成金	6,251,150円
受取公的補助金	0円
自主事業収入	7,998,927円
委託事業収入	0円
その他収益	85,752円
経常収益計	27,425,906円

<支出の部>

事業費	30,816,141円
(うち人件費)	8,739,304円
管理費	4,855,760円
(うち人件費)	2,743,568円
経常費用計	35,671,901円
当期経常増減額	-8,245,995円
当期正味財産増減額	-8,245,995円
前期繰越正味財産額	38,205,565円
次期繰越正味財産額	29,959,570円

●貸借対照表

<資産の部>

流動資産合計	8,303,759円
固定資産合計	25,323,082円
資産合計	33,626,841円

<負債及び正味財産の部>

流動負債合計	3,667,271円
固定負債合計	0円
負債合計	3,667,271円
正味財産合計	29,959,570円
負債及び正味財産合計	33,626,841円



認定NPO法人日本クリニクラウン協会への寄附金は、
寄附金控除の対象になります



★認定NPO法人とは

NPO法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であって公益の増進に資することについて一定の要件を満たすものとして、所轄庁の認定を受けた法人のことです。

認定NPO法人である日本クリニクラウン協会へご寄附いただくと、以下の税制優遇を受けることができます。

- ・個人が認定NPO法人へ寄附をすると、「寄附金控除」を受けられます。
- ・法人が認定NPO法人へ寄附をすると、「損金算入限度額」の枠が拡大されます。
- ・相続人が認定NPO法人へ寄附をすると、寄附をした「相続財産が非課税」になります。

★個人によるご寄附の場合

認定NPO法人である日本クリニクラウン協会へ年間2,000円を超える寄附をした場合、次の限度内で「寄附金控除」を受けることができます。なお、所得控除方式と税額控除方式のうち、寄附者が有利な方を選択できます。

●所得控除方式

(寄附金額(総所得金額等の40%が限度) - 2,000円) = 所得控除額

※所得控除額が大きいほど課税対象額が少くなります。(所得が多い人はほど有利)

●税額控除方式

(寄附金額(総所得金額等の40%が限度) - 2,000円) × 40% = 寄附金控除額(所得税額の25%が限度)

※所得に関わらず原則的に減税額は同じ。

※大阪市、大阪府にお住いの方の個人住民税でも、税制上の優遇措置を受けることができます。

認定NPO法人に10万円寄附すると所得税額(復興税含む)が最大で40,100円安くなります!

★法人によるご寄附の場合

- 特定非営利活動法人日本クリニクラウン協会にご寄附いただくと、一般寄附金の損金算入限度額以外に別枠で損金算入できるようになります。一般のNPO法人への寄附と比べ、寄附金を経費にできる限度額が高くなります。
- 寄附をした日を含む事業年度の確定申告の際に、申告書に必要事項を記載し、申告してください。
- 「特定非営利活動に係る事業に関する寄附である」旨などを証した書類(通常は領収証で可)を保存しておく必要があります。

★相続または遺贈によるご寄附の場合

- 日本クリニクラウン協会への寄附には相続税がかかりません。
- 相続または遺贈により財産を取得された方が、相続税の申告期限内に取得財産などを寄附した場合、寄附をした財産部分には相続税が課税されません。相続税の申告書提出の際に、特例措置の適用を受ける旨を申告書に記入し、申告してください。
- 寄附した相続財産の明細書、当団体発行の領収書を添付する必要があります。

(※特例措置を受けるためには相続税の申告期限までに寄附をしていただく必要があります。)



クリニクラウンの活動は多くの皆様からの寄附に支えていただいている

入院中のこども入院中のこどもたちや家族が笑顔になれる「こども時間」を

たくさん届けていくために、ご協力をお願いします

郵便払込口座番号: 00920-3-118693

加入者名: 特定非営利活動法人 日本クリニクラウン協会

ご寄附のお願い

※当協会のホームページからクレジットカードでの寄附ができます。
※振込確認後、領収書を発行いたします。発行日は振込いただきました翌月の上旬を予定しています。
※お早目に必要でございましたら事務局までご連絡ください。

